

2025年7月22日

イオン株式会社

イオン北海道株式会社

～店舗を拠点とした復旧・復興のための仕組みを構築～

陸上自衛隊北部方面隊と“大規模災害時等の連携強化に係る協定”締結

イオンは、陸上自衛隊北部方面隊（以下、北部方面隊）と、大規模災害時等における被災者の迅速な救援、復旧等に連携・協力して対応することを目的に「大規模災害時等の連携強化に係る協定」を締結しました。



（左）イオン北海道 青柳社長 （右）陸上自衛隊 井土川北部方面總監

イオンは、地域社会の「安全・安心」に貢献し、災害時に迅速かつ適切な対応を行うため、陸上自衛隊を含むさまざまな団体と協定を締結しています。陸上自衛隊各方面隊との協定締結は、2023年に中部方面隊と結んだ協定を起点として全国をカバーする体制づくりを進めてきました。2024年には東部方面隊および東部方面隊と、2025年4月には西部方面隊と協定を締結し、このたび北部方面隊とも協定を結ぶことで全方面隊との連携を完了します。北海道全域を管轄する北部方面隊は、防衛および災害対応における北海道の要であり、本協定による相互連携を通じて、迅速な意思決定と対応が可能となります。平時においては訓練や情報交換を通じて災害対応力の向上を図るとともに、地域住民への防災意識の啓発を行います。災害発生時は、北部方面隊の物資輸送とイオンの施設や物資提供により、連携・協力して被災者の支援を行い地域の安全に貢献してまいります。

➤ 【連携内容とねらい】

本協定により、大規模な震災や災害時には、イオンと北部方面隊が情報を共有するとともに、イオンが保有するショッピングセンターという貴重なアセットを活用し、店舗や敷地、物資の提供を行います。一方、北部方面隊は「ラストワンマイル」としての輸送支援や地域の復旧・復興のためにイオンのアセットである商業施設を拠点として活用することが可能となります。これにより、双方の資源を最大限に活用して迅速かつ適切な対応・支援を行います。また、平時から防災訓練への参加・協力、情報共有、意見交換を計画的に行い、相互協力の実効性を高め、災害時には店舗を拠点とした復旧・復興のための仕組みを構築します。併せてイオンは指定公共機関^{※1}として地域インフラの役割を果たしてまいります。

➤ 【連携強化の背景】

イオンは“お客さまを原点に平和を追求し、人間を尊重し、地域社会に貢献する。”という基本理念のもと、さまざまな団体・企業と協定を締結し、イオンだけではなしえない地域インフラとしての機能強化に取り組んでいます。全国エリアのカバーを目指し、これまで陸上自衛隊補給統制本部をはじめ各方面隊と協定を締結し、北部方面隊との協定締結で陸上自衛隊全方面隊との締結が完了します。

➤ 【イオンのこれまでの防災への取り組み】

イオンは、有事の際にも地域のお客さまの暮らしを支え、社会インフラの役割を果たすため、巨大地震や津波を想定した大規模防災訓練を継続的に実施し、事業継続への備えを積極的に進めてきました。また、「イオンBCM（事業継続マネジメント）プロジェクト」を通じて「情報インフラの整備」「施設における安全・安心対策の強化」「サプライチェーンの強化」「事業継続向上に向けた訓練」「外部連携の強化とシステム」の5分野を重点に取り組んでいます。

＜本協定で相互協力を行う主な内容＞

- ・ 災害に関する情報の共有及び防災訓練への参加・協力
- ・ 災害発生時に速やかな連携ができるよう意見交換・会議などへの相互参加
- ・ 災害対応時に必要な店舗、駐車場等の施設、設備の活用
- ・ 災害発生時に活動する際の人員・緊急物資・器資材等の輸送支援
- ・ 災害派遣活動時に必要な物資（飲料水、食料及び器資材）の供給に係る支援

イオンは、本協定の締結により地域社会へのさらなる貢献を目指すとともに、今後も地域のお客さまの暮らしを支えるライフラインとして社会的責任を果たしてまいります。

※1：イオン株式会社は、2017年7月1日付で、総合小売グループとして災害対策基本法第2条第5号の規定により、内閣総理大臣から「指定公共機関」として指定されました。

ご参考

1. 自衛隊の部隊について

北部方面隊の方面総監部は札幌駐屯地に置かれ、北海道全域の防衛警備や災害派遣等を担当し2つの師団と2つの旅団、約50の方面直轄部隊があり北海道におけるあらゆる事態への対処、道外におけるあらゆる事態への対処、国外における安全保障環境の構築・改善への貢献、訓練環境の充実及び地域との連携などの任務を担っています。

【北部方面隊 配置図】陸上自衛隊HPより



2. 自衛隊との相互協力

イオンは、東日本大震災において、水や食料、毛布などの緊急支援物資の運搬協力要請や、イオン気仙沼店など被災エリアの店舗駐車場を復旧・復興にあたる工作車両の基地として提供するなど、自衛隊との間で協力関係を築いてまいりました。

2012年6月には、小売業として初めて、陸上自衛隊補給統制本部との間で「大規模災害時における物資の供給要請に関する協定」を締結し、陸上自衛隊からの物資供給の協力要請に対応できる体制を整えました。2016年4月の熊本地震の際は、器資材を空港から被災地の避難所へ陸上自衛隊に運搬していただきました。2019年10月の東日本台風の際には、内閣府からの要請による支援物資を、孤立化した地域に陸上自衛隊と協力しお届けしました。2024年1月の能登半島地震の際には、陸上自衛隊を含む各行政からの要請に基づき支援物資をお届けしています。平時においては、イオンの商業施設で行う大規模な防災訓練に参加協力いただいているほか、2023年に協定締結した「大規模災害時等の連携強化に係る協定」に基づき、陸上自衛隊中部方面隊がイオンの店舗敷地を活用した南海レスキュー※訓練などを行っているほか、陸上自衛隊西部方面隊では25年度中に支援物資の輸送訓練等を検討しています。また、陸上自衛隊東北方面隊とは25年度中に店舗を拠点とした連携訓練実施を計画しております。

※南海レスキューとは自衛隊中部方面隊が実施している災害救助訓練の一つで、南海トラフ地震など大規模な地震災害に対応するための準備を行うもので、自衛隊員が迅速かつ効果的に被災地での救助活動を行うことを目的としています



2024年1月
能登半島地震時、支援物資お届け
(陸上自衛隊を含む行政からの依頼)



2019年10月
東日本台風時、支援物資を運搬



2017年7月
グループ防災訓練への参加

3. 災害対応に関する連携協定(一例)

2012年6月	陸上自衛隊補給統制本部と「大規模災害時における物資の供給要請に関する協定」を締結
2017年6月	総合小売グループとして災害対策基本法に基づく「指定公共機関」に指定
2019年7月	内閣府と「災害対応に関する連携協定」を締結
2023年3月	陸上自衛隊中部方面隊と「大規模災害時等の連携強化に関する協定」を締結
2024年5月	国土交通省近畿地方整備局と「災害対応に関する協定」を締結し、国土交通省8地方整備局(関東、北陸、東北、中国、四国、中部、九州、近畿)との締結が完了
2024年8月	陸上自衛隊東部方面隊と「大規模災害時等の連携強化に関する協定」を締結
2024年11月	陸上自衛隊東北方面隊と「大規模災害時等の連携強化に係る協定」を締結
2025年4月	陸上自衛隊西部方面隊と「大規模災害時等の連携強化に係る協定」を締結